

お寄せいただきましたご要望につきまして、次のとおりお答えいたします。

市営地下鉄では、本来、ご利用のお客様同士が譲り合い、あるいは状況に応じて助け合っ
て、どなたでも快適にご利用いただける車内であることが望ましいと考えております。

ベビーカーに乳幼児を乗せたままでの市営地下鉄への乗車につきましては、他のお客様
への配慮をお願いしながら折りたたまずにご乗車いただけます。

そのため、ベビーカー優先車両の設置は難しいと思われます。

お客様からのご要望にお応えできず申し訳ありませんが、何卒、ご理解をお願いいたしま
す。

平成 29 年 4 月 3 日

横浜市交通局

高速鉄道本部運転課長 田口 洋一

電話 045-326-3856

F A X 045-322-3912

(広聴第 28-900404 号)